

## 資料 2

### ■事前質問・意見に対する回答一覧

#### 【全体にかかる事項】

ご意見		委員名	回答
1	<p>・P1 「基本計画と総合戦略の統合について」</p> <p>この中期基本計画が、彦根市にとってどのような計画であるのか、その位置づけを冒頭で明確に説明すべきではないでしょうか。すなわち、本計画は「彦根市総合計画」の基本構想を具体化・実現するための実施計画であり、前期基本計画（令和4年度～令和7年度）の終了を受けて、令和8年度から令和11年度までを計画期間とするもののはずです。</p> <p>現状の記述では、令和8年度以降に人口ビジョンがどのように改訂されるのが明確ではありません。また、「基本構想の第3章『彦根市の将来像』に記載されている将来人口の時点修正版として位置付ける」との説明がある一方で、同ページ下の図では「基本構想」と「人口ビジョン」が別々に示されており、両者の関係がわかりにくく思われます。両者の関係性をより明確に説明する必要があります。</p> <p>「中期基本計画は&lt;中略&gt;本市の『まち・ひと・しごと創生総合戦略』として位置付けています。」との記述については、次のように修正するのが適切ではないでしょうか。</p> <p>「本中期基本計画は、『彦根市総合計画』の実施計画としての位置付けを有するとともに、『まち・ひと・しごと創生法』（平成26年法律第136号）第10条に基づく本市の『まち・ひと・しごと創生総合戦略』としての位置付けも併せ持つものです。」</p>	井手委員	<p>「基本構想」は、本市のめざすまちの姿およびまちづくりの方向性について定めるもので、期間を令和4年度から令和15年度までの12年間としています。また、「基本計画」は、基本構想に基づいて、その具体化を図るための施策について定めるもので、期間は4年間とし、中期基本計画は令和8年度から令和11年度と定めています。</p> <p>一方で、人口ビジョンは、計画期間の定めはありませんが、国勢調査の結果を踏まえた国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計を基に5年ごとに見直す方針としており、基本構想・基本計画と人口ビジョンでは改訂周期が異なります。</p> <p>このため、本計画では、人口ビジョンを「基本構想第3章『彦根市の将来像』に記載されている将来人口の時点修正版として位置付ける」と整理しています。</p> <p>また、「中期基本計画は&lt;中略&gt;本市の『まち・ひと・しごと創生総合戦略』として位置付けています。」との記述については、ご指摘のとおり修正いたします。</p> <p style="text-align: right;">(事務局)</p>
2	<p>・P2 「総合戦略の基本的な方向性」</p> <p>「総合戦略の……」という表現は、「総合戦略が基本計画を包含している」と読めるおそれがあります。ここでは、「総合戦略を取り込んだ基本計画」という趣旨であるため、「総合戦略としての……」とする方が適切ではない</p>	井手委員	<p>ご指摘のとおり、見出しの「総合戦略の基本的な方向性」を「総合戦略としての基本的な方向性」に修正します。</p> <p>また、P1の4段落目を以下の記載に修正します。「これから、中期基本計画は、基本構想に基づいて、その具</p>

	<p>でしょうか。</p> <p>また、本計画が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本計画に一体化したものであるとはいえ、計画書の構成上は、まず「総合戦略としての方向性や目標」を冒頭で明示し、その後に基本計画全体の内容を展開していく旨を説明しておくことが望ましいと考えます。</p>		<p>体化を図るための施策について定めるとともに、「まち・ひと・しごと創生法」(平成 26 年法律第 136 号) 第 10 条に基づく本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての位置付けを併せ持つものです。</p> <p>本計画では、まず「総合戦略としての方向性や基本目標」を明示したうえで、これを踏まえて基本計画全体の施策体系と取組内容を展開する構成としています。」</p> <p>(事務局)</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P4 「総合戦略の基本目標」</li> </ul> <p>「総合戦略の……」ではなく、「総合戦略としての……」とする方が、趣旨に即して適切ではないでしょうか。</p> <p>「有効求人倍率(彦根管内)」の基準値として示されている「令和 6(2024) 年度：12.1」は正しい数値でしょうか。確認が必要と思われます。</p>	井手委員	<p>ご指摘のとおり、見出しの「総合戦略の基本目標」を「総合戦略としての基本目標」に修正します。</p> <p>また、「有効求人倍率(彦根管内)」の基準値については、「1.21 倍」に修正いたします。</p> <p>(事務局)</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P4-5</li> </ul> <p>指標の「年少人口割合」「社会増減数」「人口」については、いずれも目標値が基準値を下回っています。これらの値は、人口推計に基づく推定値であると思われますが、目標値の設定にあたっては、少なくともその推計値を下回らないようにしているのでしょうか。</p> <p>あるいは、行政的な取組や施策効果によって、推計値を上回る水準を目指す意図で設定しているのでしょうか。</p> <p>この点について、目標値設定の考え方や根拠をもう少し丁寧に説明していただけだと理解が深まると思います。</p>	井手委員	<p>人口に関する指標につきましては、本市の「人口ビジョン」に基づいた数値を目標値として設定しています。</p> <p>「人口ビジョン」における将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所が公表する「将来人口推計」を基礎としており、中期基本計画の計画期間は人口推計値と同数となっています。</p> <p>そのため、「年間出生数」および「年少人口割合」などの自然増減に関する指標は、施策を実施してもすぐに数値が上がるような性質ではないことから、出生数の減少傾向などを踏まえ、人口推計に即した現実的な水準を目標値としています。</p> <p>一方で、「社会増減数」については、比較的短期間で施策効果が上がる性質であるため、令和 6 年度の基準値（286</p>

			<p>人) よりは少ないものの、直近 5 年間の平均（約 21 人）と比較して高い水準を設定しており、人口流出の抑制や転入促進を図る高い目標としています。</p> <p style="text-align: right;">（事務局）</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>• P8 以降</li> </ul> <p>「現状と課題」や「4 年後の目標」に修正が全く見られない施策が多数あります。また、「主な取組」にも修正のない施策があるようです。もし修正が一切ないとすれば、4 年間にわたって施策を実施してきたにもかかわらず、成果や変化がなかったこと、あるいは評価・検証が十分に行われていないことを意味しかねません。そのような施策については、記述のあり方 자체を再検討する必要があるのではないでしょうか。</p> <p>特に「現状と課題」については、全国どこにでも当てはまる一般的な記述が多く、彦根市の具体的な現状や直近の課題を反映していないように思われます。そのため、4 年を経ても修正のしようがない状態になっているのではないかと考えます。</p> <p>また「4 年後の目標」についても、現状を踏まえて「めざす姿」を描き、その到達点として 4 年後にどの水準を目指すのかという具体的な目標設定になっていないケースが見受けられます。その結果、到達度を評価できず、見直しも困難になっているように思われます。</p> <p>さらに、目標の表現に多用されている「～をめざします。」という表現も、到達水準を曖昧にする要因となっているように感じます。今後は、到達点を明確に示す定量的・定性的な目標設定が望されます。</p>	井手委員	<p>中期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画の成果や課題を踏まえるとともに、施策評価の結果や社会経済情勢の変化に応じて見直しを行う方針としています。</p> <p>したがって、「現状と課題」や「4 年後の目標」等に修正が見られない施策については、前期基本計画の目標を継続しつつ、その内容をより深化させて実施しているものです。</p> <p>「現状と課題」の記述にあたっては、市の具体的な状況や直近の課題を踏まえ、市の課題を示すよう努めています。ただし、総合計画の基本計画としての性格上、全庁的かつ総合的な視点から整理する必要があるため、一定の抽象性を伴う表現となることはやむを得ないと考えております。</p> <p>同様に、「4 年後の目標」についても、可能な限り定量的な数値や定性的な方向性に基づいて設定していますが、計画の性質上、抽象度の高い目標設定となる場合があります。</p> <p>また、本計画はバックキャストの手法を用いて策定しています。この手法では、将来のめざす姿を明確に定め、その実現に向けて必要な施策や取組を逆算して構築するものであり、目標の「～をめざします。」という表現は、最終的な到達点に至る道筋を示すものとして位置付けていま</p>

す。

今後も、計画策定および実行において、より具体的で実効性の高い目標設定を行い、その進捗状況を的確に把握・検証できるよう取り組んでまいります。

(事務局)

【第1章】

ご意見		委員名	回答
1	<p>・P8-10「人権尊重のまちづくりの推進」</p> <p>「3 人権・同和対策の推進」の中に、「□地域内の中小企業の経営基盤の安定&lt;後略&gt;」および「□彦根・愛知・犬上職業対策連絡協議会等の関係機関と連携し&lt;後略&gt;」といった取組が含まれていますが、これらの内容がこの施策項目の中に位置付けられている意図・関係性が、現行の記述からは分かりにくく感じられます。</p> <p>これらの取組が人権・同和対策の推進とどのように関連するのか、その背景や趣旨について、もう少し説明を補っていただけると理解が深まると思います。</p>	井手委員	<p>部落差別の解消にむけ、有効な方策の一つに「就労の安定」が挙げられますが、現在も地域においては過去の就職差別の影響で、就労の機会均等が得られなかったため、土木業などの小規模で不安定な個人事業主が多く存在し、また、正規雇用ではない不安定雇用の状態の方も多くおられます。そのような事情から地域住民をはじめとする就職困難者等の就職の機会均等などを進めるために彦根公共職業安定所が事務局を務める彦根・愛知・犬上職業対策連絡協議会や就労・経営相談に応じる地域総合センターが存在しております。</p> <p>今回ご指摘いただいた文章については、まず、計画の素案8ページの現状と課題の下から3段目に</p> <p>◇同和対策については、教育、就労などの分野においてなお課題が残されており・・以下省略</p> <p>と記述しており、そのことに対する具体的な取り組みの内容ですので、文案のとおりとさせていただけますようお願いいたします。</p> <p>(人権政策課)</p>
2	<p>・P27-29「高齢者福祉の推進」</p> <p>指標「65歳以上人口に対する要介護等認定者数の割合」については、その数値が上昇することは必ずしも望ましい状態を示すものではありません。本来は、65歳以上であっても健康を維持し、要介護状態とならない高齢者を増やすことを目指すべきであり、その観点からみると、この指標は政策目標を適切に反映していない可能性があります。</p>	井手委員	<p>ご指摘のとおり、指標「65歳以上人口に対する要介護等認定者数の割合」については、その数値が上昇することは望ましい状態を示すものではなく、その維持・下降を目指しているものです。</p> <p>一方、その維持・下降を目指したものであつたとしても、ポジティブなイメージを抱きにくい指標であると思いま</p>

<p>したがって、「健康寿命の延伸」や「自立した生活を送る高齢者の割合」など、よりポジティブな成果を示す指標の設定を検討されてはいかがでしょうか。</p>	<p>す。 総合計画の指標ですので、できるだけ明るい、ポジティブな指標が望ましいと考えていますが、「高齢者が自立した生活が可能なのか、困難なのか」ということを客観的なデータで表そうとすると、現段階では「要介護等認定者数」に行き着いたものです。</p> <p>これに際して、まず、ご提案の「自立した生活を送る高齢者の割合」を表す客観的なデータを検討しましたが、現段階では行き当たりませんでした。</p> <p>と言いますのも、「自立」には、家族形態、就業、収入、資産、社会参加、健康、疾病、住まい等の様々な要因が関係しますことから、彦根市民を対象とした客観的なデータがないような状況でした。</p> <p>次に、ご提案の「健康寿命」を表す適当な客観的データには、現段階では行き当たりませんでした。</p> <p>と言いますのも、まず、厚生労働省が発表しているデータは、①「日常生活に制限のない期間の平均」という指標を用いられています。これは、3年に1度の国民生活基礎調査大規模実施年の健康票の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」の質問に、「ある」と回答した人を、日常生活に制限あり（不健康）と定め、健康寿命を推計されているものです。このため、回答者自身の主観的な思いが反映されており、また都道府県レベルまでしか公表されていませんでした。</p> <p>次に、滋賀県衛生科学センターが発表しているデータは、②「日常生活動作が自立している期間の平均」という</p>
---	--

指標を用いられています。これは客観的な指標である介護保険の要介護度を基に5年に一度算出されているもので、市町レベルまで公表されていました。

こうしたことから、上記②を基に検討しましたところ、「健康寿命」は「平均寿命」との比較において生きてくる指標であり、いずれも「平均」のデータでありました。

また、②の元データは、そもそも我々が有する「要介護等認定者」の情報がベースとなっていることを考えますと、ポジティブなイメージを抱きにくい指標ではありますが、客観的なデータである「現状の指標」を用いるのが適当ではないかと考えたところです。

しかしながら、この指標は、「維持・下降」を目指していますので、その方向性がわかるように、指標の表記（注釈を含む。）を修正したいと考えています。

(高齢福祉推進課)

【第2章】

ご意見		委員名	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>P42-44 「乳幼児の保育・教育の推進」</li> </ul> <p>指標「保育士の定年退職以外の離職率」について、「4 年後の目標」では「定年退職以外の理由による離職率の減少に努めます。」と記されています。</p> <p>しかし、提示されている案では、目標値が基準値と同じ数値のままとなつておらず、方針との整合性が取れていないように見受けられます。離職率の低下を目指すのであれば、基準値よりも低い数値を目標として設定するのが望ましいのではないかでしょうか。</p>	井手委員	<p>本市における離職率については、令和 3 年度は 11.8%、令和 4 年度は 6.7%、令和 5 年度は 10.9%、令和 6 年度は 8.8%となっており、年度ごとに数値に幅がある状況となっています。なお、4 年間での平均値は 9.5%となっており、基準値である令和 6 年度 8.8%が平均よりも低い状況であることから、目標値を令和 6 年度の基準値を上回らないよう設定をしたものです。委員ご指摘のとおり、離職率の低下を目指すのであれば、基準値よりも低い数値を目標として設定するのが望ましいことから、目標数値については 8.0%に修正します。</p> <p>(幼児課)</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>P55-56 「若者の定住・移住の促進」</li> </ul> <p>指標「社会増減数」「年間出生数」「年少人口（0～15 歳未満）の割合」の目標（目標値）については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての目標（目標値）と共にしていることを、計画書中で明記しておくべきではないでしょうか。両者の関係を明確に示すことで、計画全体の整合性がよりわかりやすくなると思います。</p>	井手委員	<p>ご指摘のとおり、両計画における目標の関係性を明示することは、計画全体の整合性をより明確に示すうえで必要と考えております。</p> <p>このため、両計画で共通する指標については、各施策の指標欄に「総合戦略指標の再掲」と標記します。</p> <p>(企画課)</p>